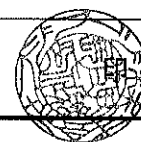


Ver 1.1

## オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス排出削減プロジェクト計画書

プロジェクト名	香川県(株)フジフーツによる高効率ボイラを用いた温室効果ガス排出削減事業
プロジェクト 代表事業者名	株式会社 フジフーツ



提出日 2011年 3月 23日

受理日 2011年 3月 24日

最終版提出日 2011年4月28日

A：参加者情報			
<b>プロジェクト代表事業者 ※1</b>			
事業者名(フリガナ)	株式会社 フジフーズ		
住所	香川県さぬき市長尾西 1881 番地		
代表者氏名	高津 友廣	担当者氏名	松井 重春
担当者所属	—	担当者役職	専務取締役
担当者 E-mail	matsui@fujifoods-ruchan.co.jp	担当者電話番号	0879-52-3131
プロジェクトでの役割	プロジェクト全般		
<b>プロジェクト事業者(排出削減実施事業者) ※2</b>			
事業者名(フリガナ)	同上		
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
<b>プロジェクト参加者 ※3 ※4</b>			
事業者名(フリガナ)	なし		
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
<b>オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5</b>			
事業者名(フリガナ)	株式会社 フジフーズ		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
<b>ダブルカウントの防止の措置※7</b>			
ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者等	【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】 事業者名： _____ 株式会社 フジフーズ _____		

<p>ダブルカウントの 防止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力におけるRPS法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p><b>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
----------------------------	--

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: \_\_\_\_\_

出版物(環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

- ※1: プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2: プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス排出削減活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3: プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。たとえば、下記が参加者として想定される。
  - ・ 温室効果ガス排出削減活動の実施に際して設備導入等のアドバイスを行う ESCO 事業者等
- ※4: プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5: オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6: オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7: オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款、並びに実施規則 1.4 クレジットの二重使用(ダブルカウント)を参照すること。

## B：プロジェクト活動の概要①

	項目																		
B.1 プロジェクト活動	<p><b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b></p> <p>【目的】</p> <p>株式会社フジフーツにおける既設のA重油焚き小型貫流ボイラを高効率のLPガス焚き小型貫流ボイラへ転換することで、省エネルギー及び化石燃料燃焼に伴う二酸化炭素の排出を抑制するものである。</p> <p>【内容】</p> <p>換算蒸発量 1,500[kg/h]×1台と換算蒸発量 1,000[kg/h]×1台、計2台のA重油焚き小型貫流ボイラで製造設備に熱供給していた状態から、2,000[kg/h]のLPG焚き小型貫流ボイラへ更新する。</p>																		
	<p><b>B.1.2 プロジェクト実施前の状況【資料3-1、資料3-2参照】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・換算蒸発量 1,500[kg/h]×1台と換算蒸発量 1,000[kg/h]×1台、計2台のA重油焚きボイラにて熱供給を行っている。</li> <li>・更新後も熱の使用状況は変わらない。</li> </ul>																		
	<p><b>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段【資料2参照】</b></p> <p>高効率の小型貫流ボイラへ更新すると共に、熱源を既存のA重油からCO2排出量の少ないエネルギーであるLPGに燃料転換を行う。</p> <p>【導入ボイラー】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>名称</td><td>小型貫流ボイラー</td></tr> <tr><td>メーカー</td><td>三浦工業(株)製</td></tr> <tr><td>型式</td><td>SQ-2000AS型×1台</td></tr> <tr><td>相当蒸気量</td><td>2,000[kg/h]</td></tr> <tr><td>熱出力</td><td>1.25MW</td></tr> <tr><td>内容</td><td>ボイラーの更新(A重油→LPG)</td></tr> </table> <p>【LPGプラント】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>供給方法</td><td>バルク供給</td></tr> <tr><td>LPガスタンク</td><td>2.9t 縦型バルク貯層</td></tr> <tr><td>供給方法</td><td>バルクローリー車</td></tr> </table>	名称	小型貫流ボイラー	メーカー	三浦工業(株)製	型式	SQ-2000AS型×1台	相当蒸気量	2,000[kg/h]	熱出力	1.25MW	内容	ボイラーの更新(A重油→LPG)	供給方法	バルク供給	LPガスタンク	2.9t 縦型バルク貯層	供給方法	バルクローリー車
	名称	小型貫流ボイラー																	
メーカー	三浦工業(株)製																		
型式	SQ-2000AS型×1台																		
相当蒸気量	2,000[kg/h]																		
熱出力	1.25MW																		
内容	ボイラーの更新(A重油→LPG)																		
供給方法	バルク供給																		
LPガスタンク	2.9t 縦型バルク貯層																		
供給方法	バルクローリー車																		

B.2 採用 技術	プロジェクトで使用する設備・機器等 (プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型貫流ボイラ (SQ-2000AS×1台)</td> <td>三浦工業</td> <td>10年</td> <td>平成23年2月</td> <td>相当蒸発量:2000kg/h 熱出力:1.25MW</td> </tr> <tr> <td>LPGタンク (2.9tバルク貯槽)</td> <td>中国工業</td> <td>6年</td> <td>平成23年2月</td> <td>用途:LPGの貯蔵</td> </tr> </tbody> </table>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	小型貫流ボイラ (SQ-2000AS×1台)	三浦工業	10年	平成23年2月	相当蒸発量:2000kg/h 熱出力:1.25MW	LPGタンク (2.9tバルク貯槽)	中国工業	6年	平成23年2月	用途:LPGの貯蔵
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考												
小型貫流ボイラ (SQ-2000AS×1台)	三浦工業	10年	平成23年2月	相当蒸発量:2000kg/h 熱出力:1.25MW												
LPGタンク (2.9tバルク貯槽)	中国工業	6年	平成23年2月	用途:LPGの貯蔵												
B.3 プロ ジェクト 実施場所	実施事業 所名	株式会社フジフーズ														
	住所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 香川県さぬき市長尾西 1881 番地														
	概要	<p>(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)</p> <p>【工場立地図】</p> <p>香川県さぬき市長尾西周辺の地図</p>														

B: プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間 ※1	2011年2月21日 ~ 2020年2月20日 (9年0ヶ月)						
B.5 クレジット期間 ※2	2011年2月21日 ~ 2013年3月31日						
B.6 想定排出削減量 ※3	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	0	0	6	81	81	168
B.7 モニタリング報告の頻度	年1回						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	<input checked="" type="checkbox"/> 受給している / <input type="checkbox"/> 申請中 / <input type="checkbox"/> 検討中 / <input type="checkbox"/> 受給しない					
	補助事業名称/補助元	平成21年度地球温暖化対策推進事業費補助金					
	補助金額 (申請額含む)	4,603,000円					
	補助金の使途	ボイラ本体、LPGタンク本体、設置工事					
	補助対象年月日	2011年2月1日 ~ 2011年2月28日					
	補助金を受給していることを証明する書類	(証拠書類の名称を記入し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に補助金交付通知書等を加えた上で、証拠書類を添付する。) <b>【資料S参照】</b> 「平成21年度地球温暖化対策推進事業費補助金交付決定額確定通知書」					
備考	①プロジェクトの排出削減量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因を特定する ②各リスク要因に対する影響の軽減措置を記述する (リスクの例については、「記入要領」を必ず参照のこと) 新設ボイラの不具合によって十分な排出削減効果が得られないリスクはあるが、必要な定期メンテナンスや日常点検の実施により予防する。						

※1: 2008年4月1日以前に開始されたプロジェクトについて申請する場合には、本制度によるクレジット収益が無ければプロジェクトの継続が困難であることを、別添資料で説明すること。

※2: クレジット期間は、2008年4月1日~2013年3月31日の間で設定すること。

※3: 想定排出削減量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。なお、想定削減・吸収量は合計値において小数点以下を切り捨てること。



<b>C: 通用方法論</b>		
C.1 適用方法論	方法論番号	No. E. <u>011</u> ver. <u>1.3</u>
	方法論名称	ボイラー装置の更新・燃料転換
C.2 方法論の 適格性基準と の整合性	条 件	説 明 ※1
	C.2.1 条件1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入されるボイラー効率は98.0% (カタログ値) であるのに対し、本プロジェクトで撤去される既存ボイラーは効率90.0% (カタログ値) であり、高効率ボイラーの設置である。</li> <li>・撤去される既存ボイラーは1985年に導入され、2011年1月現在も稼動中であり、老朽化や故障による更新ではない。</li> <li>・導入されるボイラーは蒸気のみモノボイラーであり、コジェネレーションではない。【資料2、資料3参照】</li> </ul>
	C.2.2 条件2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラーの入れ替えにより、同じ蒸気量を供給する条件のもとで、CO2 排出削減量は81tが見込まれる。</li> <li>・蒸気需要側での効率改善ではない。</li> </ul>
	C.2.3 条件3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入されるボイラーから吐出される蒸気は、すべてフジフーズ工場にて消費され、外部への供給は行わない。【資料5参照】</li> </ul>
	C.2.4 条件4	<p>導入設備費用は9,206千円(補助金受領後)に対し、燃料費削減は年間1,298千円。結果として投資回収年数は8.2年であり、投資回収は3年を超える。【資料6参照】</p> <p>設備導入費用 : 13,809千円(消費税抜き)(A)          採択補助金 : 4,603千円(B)          A 重油タンク撤去費 : 1,476千円(消費税抜き)(C)          既存設備除却損 : 0千円(D)          燃料費削減額 : 1,298千円(E)          回収年数 <math>\{(A-B+C+D) \div E\}</math> : 8.2年</p>
	C.2.5 条件5	なし

<p>C.3 適用するガイドライン等</p>	<p>C.3.1 ガイドライン等への準拠</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)</p> <table border="1" data-bbox="582 392 1315 589"> <thead> <tr> <th data-bbox="582 392 715 439">該当する</th> <th data-bbox="715 392 922 439">準拠の説明</th> <th data-bbox="922 392 1315 439">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="582 439 715 489"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="715 439 922 489">全く準拠しない</td> <td data-bbox="922 439 1315 489"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 489 715 539"><input type="checkbox"/></td> <td data-bbox="715 489 922 539">一部準拠しない</td> <td data-bbox="922 489 1315 539"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 539 715 589"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td data-bbox="715 539 922 589">全て準拠する</td> <td data-bbox="922 539 1315 589"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注)全て準拠する場合は、説明は不要。 * モニタリングガイドライン(削減プロジェクト用)に記載されていない算定方法、モニタリング方法等の提案を行う場合は、当該欄に提案内容を理由とともに明記すること。 【提案方法】  【理由】</p>	該当する	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/>	全く準拠しない		<input type="checkbox"/>	一部準拠しない		<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する	
該当する	準拠の説明	説明												
<input type="checkbox"/>	全く準拠しない													
<input type="checkbox"/>	一部準拠しない													
<input checked="" type="checkbox"/>	全て準拠する													
<p>C.4 ベースラインシナリオ(BLS)</p>	<p>C.4.1 BLSの特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明) 更新される既存ボイラは 2011 年 1 月でも稼働可能であり、蒸気供給についての問題はなく、初期投資も不要であることから、従来の既存ボイラが継続して使用されていた。 (ベースラインシナリオを特定する際に信頼度及び入手可能性が低いデータを使用した場合、特定したベースラインシナリオが適切であることの根拠を以下に説明すること) 該当しない</p>												
	<p>C.4.2 BLSに関連した温室効果ガス排出源の特定</p>	<p>(リーケージ(プロジェクトの実施により生じるプロジェクトバウンダリー外での温室効果ガス排出量の増加)が想定される場合には以下に説明し、モニタリングプランにおいて定量化すること) 該当しない。</p>												
<p>C.5 排出量・吸収量の定量化</p>	<p>C.5.1 不確かなデータの使用</p>	<p>(削減量の定量化において不確かなデータを使用している場合には、削減量の過大評価がないことを以下に説明すること) 該当しない。</p>												
<p>C.6 備考</p>		<p>(プロジェクトとベースラインシナリオにおける製品又はサービス活動の種類と水準に著しい差異がある場合には以下に説明すること) 蒸気需要側への制約はないため、該当しない。 (ベースラインの設定に関連する事情の変更等により、将来、プロジェクトを中止しなければならない状況が想定される場合にはその旨以下に説明すること) B 項の備考欄を参照 (プロジェクト排出量がベースライン排出量より増加するリスクがある場合にはその旨以下に説明すること) 該当しない。</p>												

- ※1: 方法論の条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、別紙「プロジェクト申請方法について」の添付資料一覧に整理すること。また、投資回収年数等について記載しきれない場合には、別添資料で説明してもよい。

**D. その他**

(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)

なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。\*届け出等が必要な場合は、届け出済みか、予定かを明記のうえ、予定の場合はいつごろ提出予定かも明示すること。

		該当しない	該当する
1	大気汚染防止法	<input type="checkbox"/>	■具体的に*:第 6 条
2	水質汚濁防止法	■	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
3	騒音規制法	■	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
4	振動規制法	■	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
5	景観法	■	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	■	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
7	環境影響評価法	■	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
8	建築基準法	■	<input type="checkbox"/> 具体的に*:
9	消防法	<input type="checkbox"/>	■具体的に*:第 9 条の 3
一	労働安全基準法	<input type="checkbox"/>	■具体的に*:第 88 条

**D.1 関連する許認可及び関連法令等**

**D.2 環境影響評価及び環境測定**

(法令等によって実施が求められていない場合は省略可)

- ・法令による環境影響評価は求められていない(環境影響評価法の対象外施設である)。

**D.3 住民説明会の実施状況**

(法令等によって実施が求められていない場合は省略可)

- ・法令による住民説明は求められていない。